

省エネルギー政策の動向について

2023年11月
近畿経済産業局
エネルギー対策課

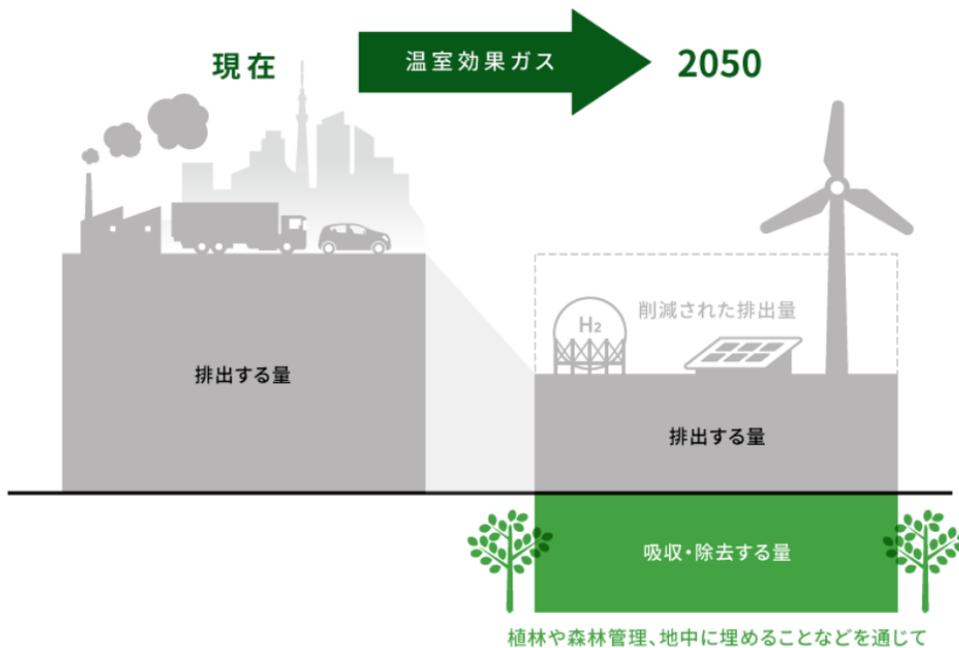
INDEX

1. 政府の省エネ
カーボンニュートラル政策の動向
2. 省エネ法について
3. 省エネ診断事業について

INDEX

1. 政府の省エネ
カーボンニュートラル政策の動向
2. 省エネ法について
3. 省エネ診断事業について

省エネカーボンニュートラル政策の動向



温室効果ガス

$$\text{排出する量} + \text{吸収・除去する量} = 0$$

ゼロ

カーボンニュートラルの実現

我が国の2050年カーボンニュートラル実現に向けたこれまでの取組

2020年

- 2050年カーボンニュートラルの表明（10月26日）

✓ **グリーン成長戦略の策定（12月25日関係省庁と連携し、経済産業省とりまとめ）**

- 2050年CNIに向け、将来のエネルギー・環境の革新技术（14分野）について社会実装を見据えた技術戦略+産業戦略

2021年

- 2030年度の温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（4月22日）

✓ **グリーン成長戦略の具体化（6月18日関係省庁と連携し、経済産業省とりまとめ）**

- イノベーションのスパイラルを起こすため、①政策手段や各分野の目標実現の内容の具体化、②脱炭素効果以外の国民生活のメリットの提示という観点から具体化

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（10月22日閣議決定）**

- 2030年▲46%に向けたエネルギー政策の具体的政策と2050年CNIに向けたエネルギー政策の大きな方向性

✓ **地球温暖化対策計画（10月22日閣議決定）**

- 新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **長期戦略（10月22日閣議決定）**

- パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNIに向けた分野別長期的ビジョンを提示

国連へ新たな削減目標を反映したNDC*を提出（10月22日）*NDC:Nationally Determined Contribution

2022年

✓ **クリーンエネルギー戦略 中間整理（5月13日）**

- 成長が期待される産業ごとの具体的な道筋、需要サイドのエネルギー転換、クリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造の転換、地域・くらしの脱炭素化に向けた政策対応などについて整理

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針 閣議決定（2月10日）**

- ロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、GX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえ、「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定

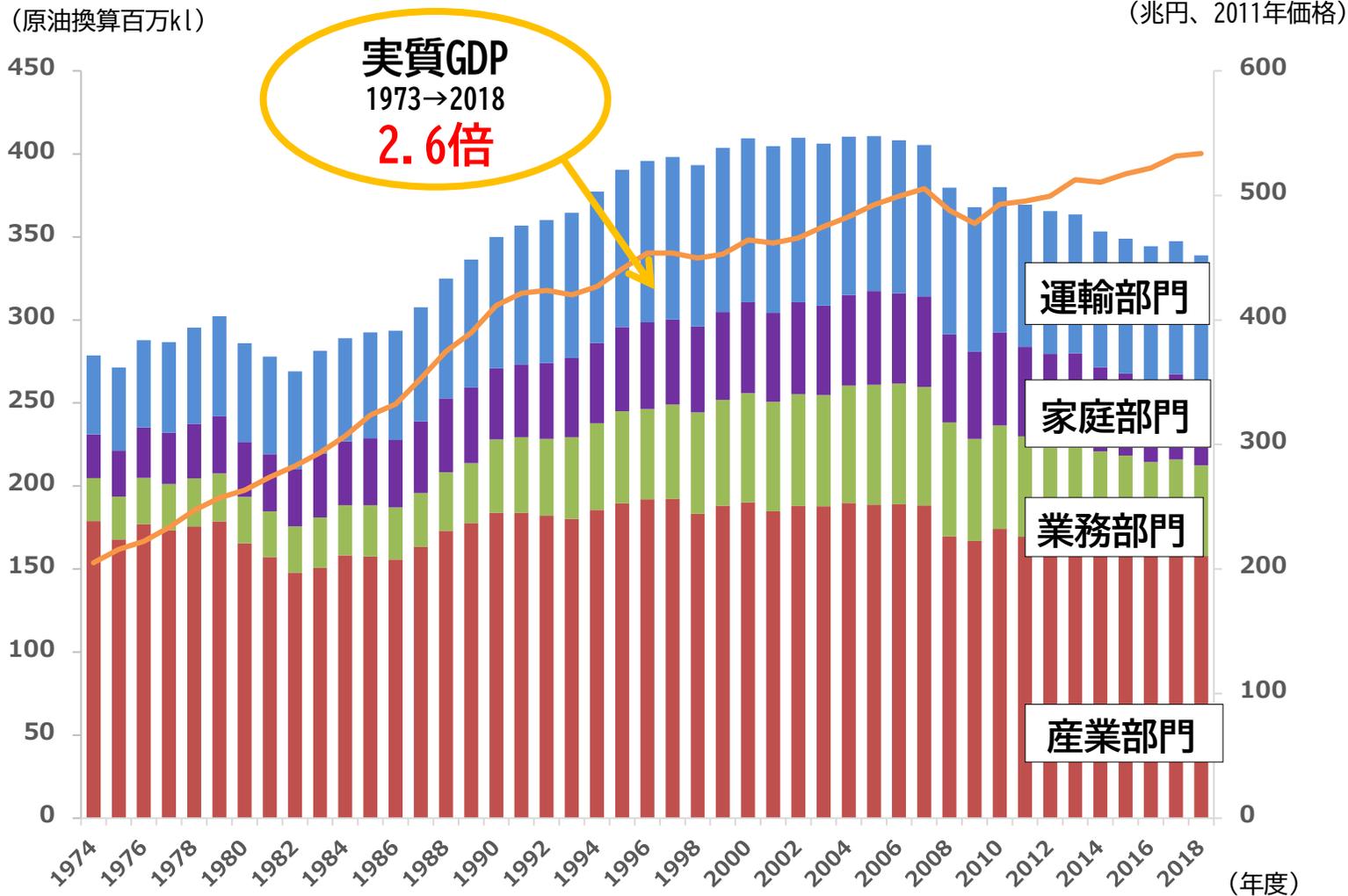
✓ **GX推進法の成立（5月12日）**

✓ **水素基本戦略の改定（6月6日）**

✓ **脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略） 閣議決定（7月28日）**

我が国の最終エネルギー消費の推移

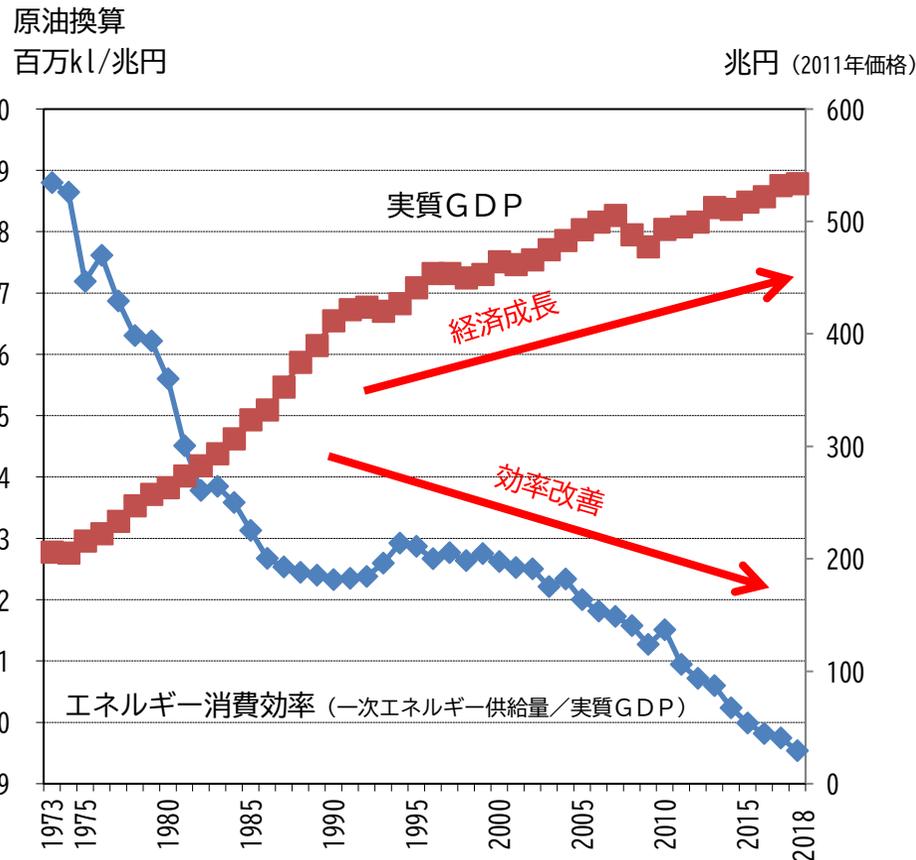
- 石油危機以降、日本の実質GDPは2.6倍、最終エネルギー消費は1.2倍。日本は、省エネ法による規制と支援を通じ、世界最高水準の省エネを達成。



最終エネルギー消費量	
全体	1973→2018 1.2倍
運輸	1973→2018 1.7倍
家庭	1973→2018 1.9倍
業務	1973→2018 2.1倍
産業	1973→2018 0.8倍

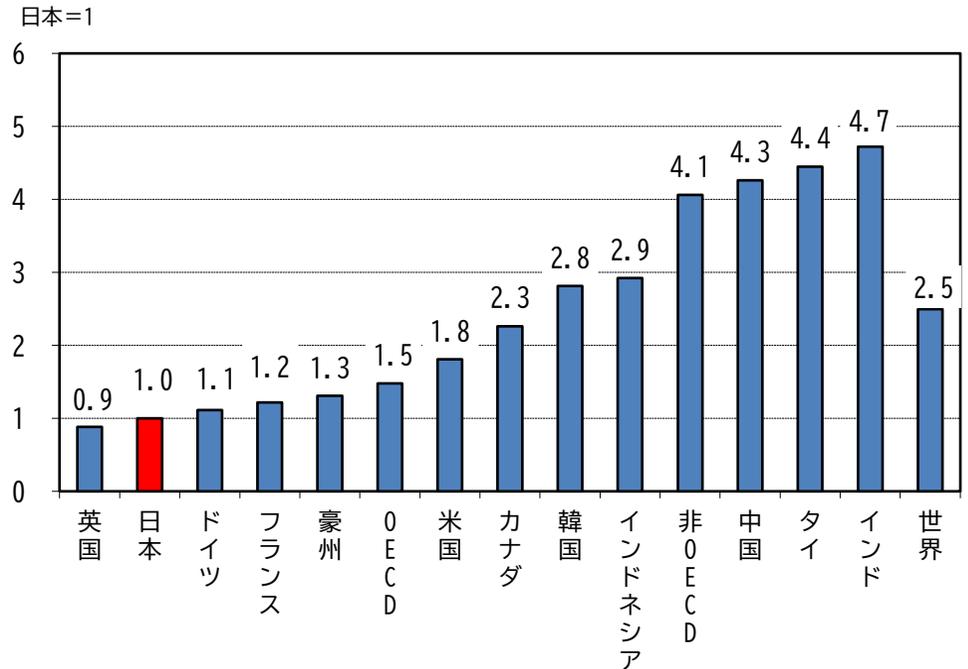
- 我が国は、これまで経済成長と世界最高水準の省エネを同時に達成し続けてきている。

日本における実質GDPとエネルギー消費効率の推移



エネルギー消費効率の各国比較 (2018年)

一次エネルギー供給/実質GDPを日本=1として換算



出典：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、内閣府「国民経済計算年報」を基に作成。

出典：IEA「World Energy Balances 2020 Edition」、World Bank「World Development Indicators 2020」を基に作成



省エネ目標の内訳と達成に向けた対応

- 省エネ目標の試算にあたっては、産業・業務・家庭・運輸の各部門毎に、技術的に実現可能な対策を最大限積み上げ、前回（2015年度）策定時から1200万kL程度の深掘り。
- 省エネ法に基づく規制と補助金等の支援により、対策毎の目標達成を推進。

合計 2030年度省エネ目標 6,200万kL程度（前回2015年策定時：5030万kL）

産業部門 <省エネ量 約1,350万kL>

- 主な対策：鉄鋼や化学等の素材産業における、
高効率燃焼設備の導入など省エネ対策

(内訳)

- ・ 素材系4業種における対策
 - －鉄鋼業[41.5万kL]
 - －化学工業[195.9万kL]
 - －窯業・土石業[27.7万kL]
 - －紙パルプ製造業[3.9万kL]
- ・ その他業種横断的対策
 - －FEMSの活用等によるエネルギー管理の実施[74.0万kL] 等

業務部門 <省エネ量 約1,350万kL>

- 主な対策：建築物の省エネ化やオフィス等への
省エネ機器導入

(内訳)

- ・ 建築物の省エネ化[545.8万kL]
- ・ LEDの導入 [195.4万kL]
- ・ 高効率給湯器の導入[51.5万kL]
- ・ 高効率な冷凍冷蔵庫やルーター・サーバー等の導入 [342.0万kL]
- ・ BEMSの活用等によるエネルギー管理の実施 [238.5万kL] 等

家庭部門 <省エネ量 約1,200万kL>

- 主な対策：住宅の省エネ化や家電等の省エネ性能向上

(内訳)

- ・ 住宅の省エネ化[343.6万kL]
- ・ LEDの導入 [193.4万kL]
- ・ 高効率給湯器の導入[264.9万kL]
- ・ トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 [169.5万kL]
- ・ HEMSの活用等によるエネルギー管理の実施[216.0万kL] 等

運輸部門 <省エネ量 約2,300万kL>

- 主な対策：自動車の燃費改善や次世代自動車の普及、
トラックの輸送効率化

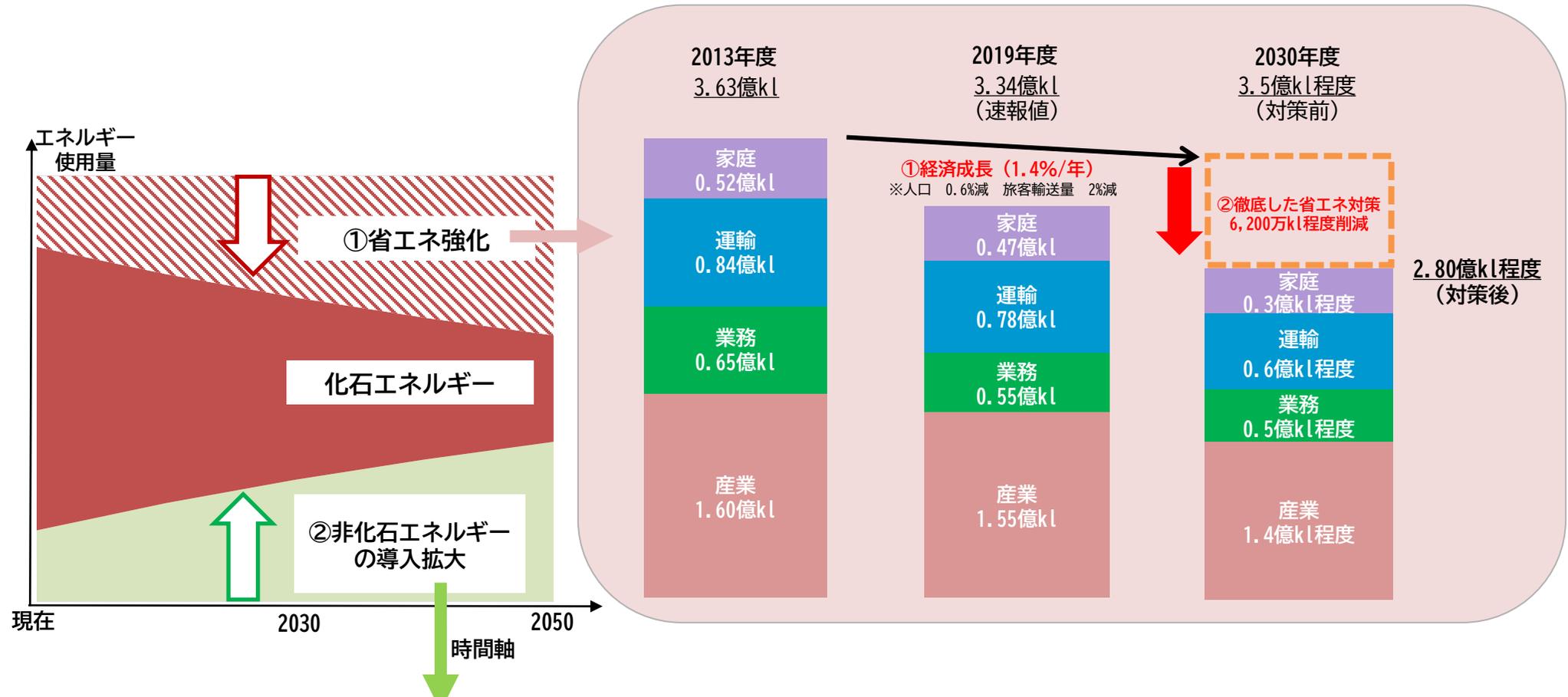
(内訳)

- ・ 燃費改善、次世代自動車の普及 [990.0万kL]
- ・ その他の運輸部門対策
 - －トラック輸送の効率化[425.2万kL]
 - －交通流対策の推進[72.9万kL]
 - －公共交通機関の利用促進[59.3万kL]
 - －鉄道貨物輸送へのモーダルシフト[53.6万kL] 等

- 今回の見通しは、2030年度の新たな削減目標を踏まえ、徹底した省エネルギーや非化石エネルギーの拡大を進める上での需給両面における様々な課題の克服を野心的に想定した場合に、どのようなエネルギー需給の見通しとなるかを示すもの。
- 今回の野心的な見通しに向けた施策の実施に当たっては、安定供給に支障が出ることのないよう、施策の強度、実施のタイミングなどは十分考慮する必要。（例えば、非化石電源が十分に導入される前の段階で、直ちに化石電源の抑制策を講じることになれば、電力の安定供給に支障が生じかねない。）

		(2019年 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (野心的な見通し)	
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl	
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl	
電源構成 発電電力量： 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	太陽光 6.7% ⇒ 7.0%	36~38%* ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す。 1% (再エネの内訳) 太陽光 14~16% 風力 5% 地熱 1% 水力 11% バイオマス 5%
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	風力 0.7% ⇒ 1.7%	
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	地熱 0.3% ⇒ 1.0~1.1%	
	LNG	(37% ⇒ 27%)	水力 7.8% ⇒ 8.8~9.2%	
	石炭	(32% ⇒ 26%)	バイオマス 2.6% ⇒ 3.7~4.6%	
	石油等	(7% ⇒ 3%)		
(+ 非エネルギー起源ガス・吸収源)				
温室効果ガス削減割合		(14% ⇒ 26%)	46% 更に50%の高みを目指す	

第6次エネルギー基本計画における省エネ目標



- <需要側におけるエネルギー転換促進>
- ・自家消費再エネや水素等の非化石エネルギー導入拡大
(改正省エネ法による「非化石エネルギーへの転換に関する措置」)
 - ・余剰再エネの活用など電気の需給状況に応じた需要の最適化
(改正省エネ法による「電気の需要の最適化に関する措置」)

我が国の2050年カーボンニュートラル実現に向けたこれまでの取組

2020年

- 2050年カーボンニュートラルの表明（10月26日）

✓ **グリーン成長戦略の策定（12月25日関係省庁と連携し、経済産業省とりまとめ）**

- 2050年CNIに向け、将来のエネルギー・環境の革新技术（14分野）について社会実装を見据えた技術戦略+産業戦略

2021年

- 2030年度の温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（4月22日）

✓ **グリーン成長戦略の具体化（6月18日関係省庁と連携し、経済産業省とりまとめ）**

- イノベーションのスパイラルを起こすため、①政策手段や各分野の目標実現の内容の具体化、②脱炭素効果以外の国民生活のメリットの提示という観点から具体化

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（10月22日閣議決定）**

- 2030年▲46%に向けたエネルギー政策の具体的政策と2050年CNIに向けたエネルギー政策の大きな方向性

✓ **地球温暖化対策計画（10月22日閣議決定）**

- 新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **長期戦略（10月22日閣議決定）**

- パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNIに向けた分野別長期的ビジョンを提示

国連へ新たな削減目標を反映したNDC*を提出（10月22日）*NDC:Nationally Determined Contribution

2022年

✓ **クリーンエネルギー戦略 中間整理（5月13日）**

- 成長が期待される産業ごとの具体的な道筋、需要サイドのエネルギー転換、クリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造の転換、地域・くらしの脱炭素化に向けた政策対応などについて整理

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針 閣議決定（2月10日）**

- ロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、GX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえ、「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定

✓ **GX推進法の成立（5月12日）**

✓ **水素基本戦略の改定（6月6日）**

✓ **脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略） 閣議決定（7月28日）**

(参考) 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略【GX推進戦略】の概要

背景

- ✓ カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加（GDPベースで9割以上）し、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。
- ✓ こうした中、我が国の強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。
- ✓ 「GX実現に向けた基本方針」の閣議決定及び関連2法の成立によって、「成長志向型カーボンプライシング構想」等を具体化。「GX推進法」に基づき、「GX推進戦略」を定め、政策を実行していく。
(下線部分は「GX推進法」・「GX脱炭素電源法」で措置)

(1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取組

①徹底した省エネの推進

- ・ 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
- ・ 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
- ・ 改正省エネ法に基づき、主要5業種（鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業）に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。

②再エネの主力電源化

- ・ 2030年度の再エネ比率36～38%に向け、全国規模でのマスタープランに基づき、今後10年間で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
- ・ 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募を実施。
- ・ 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池（ペロブスカイト）や浮体式洋上風力の社会実装化。

③原子力の活用

- ・ 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- ・ 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けの抜本強化を行う。

④その他の重要事項

- ・ 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の下で包括的な制度設計を行う。
- ・ 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
- ・ サハリン1、2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では権益を維持。
- ・ 不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。
- ・ この他、カーボンサイクル燃料（メタネーション、SAF、合成燃料等）、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

- ・ 2022年5月、岸田総理が今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現する旨を表明。その実現に向け、国が「GX推進戦略」を定め、「成長志向型カーボンプライシング構想」等を速やかに実行していく。

①GX経済移行債を活用した先行投資支援

- ・ 長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX経済移行債を創設し（国際標準に準拠した新たな形の発行を目指す）、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。

②成長志向型カーボンプライシング（CP）によるGX投資インセンティブ

- ・ 成長志向型CPにより炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。
- ・ 直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入（低い負担から導入し、徐々に引上げ）する方針をあらかじめ示す。
⇒ 支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。

<具体例>

- (i) GXリーグの段階的発展→多排出産業等の「排出量取引制度」の本格稼働【2026年度～】
- (ii) 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」※を段階的に導入【2033年度～】
※ CO₂排出に応じて一定の負担金を支払うもの
- (iii) 化石燃料輸入事業者等に、「炭素に対する賦課金」制度の導入【2028年度～】
※なお、上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

③新たな金融手法の活用

- ・ GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を検討・実施。
- ・ トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へに向けた取組の強化に加え、気候変動情報の開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。

④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

- ・ 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアのGXを一層後押しする。
- ・ リスキング支援等により、スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
- ・ 脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起。
- ・ 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

(3) 進捗評価と必要な見直し

- ・ GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、必要な見直しを効果的に行っていく。
- ・ その旨は、「GX推進法」にも明記されており、確実に実行していく。

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る。
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる。（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要。）

(1) 省エネによるコスト削減

- 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減。
- ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい。
- エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要。

(2) 資金調達手段の獲得

- 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

(3) 製品や企業の競争力向上

- 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る。
- 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる。
- CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要。

INDEX

1. 政府の省エネ
カーボンニュートラル政策の動向
2. 省エネ法について
3. 省エネ診断事業について

1. エネルギーの使用の合理化の対象範囲を拡大

- 省エネ法の「エネルギー」の定義を拡大し、非化石エネルギーを含む全てのエネルギーの使用の合理化を求める枠組みに見直す。

2. 非化石エネルギーへの転換に関する措置

- 大規模需要家に対し、非化石エネルギーへの転換の目標に関する中長期計画の作成及び非化石エネルギー使用状況等の定期の報告を求める。

3. 電気の需要の最適化に関する措置

- 大規模需要家に対し、電気の需給状況に応じた「上げDR」・「下げDR」の実績報告を義務化し、再エネ出力抑制時への需要シフトや需給逼迫時の需要減少を促す。
- 電気消費機器（トップランナー機器）への電気需要最適化に係る性能の向上の努力義務（現行の需要平準化に資する性能の向上の見直し）

→ これらを踏まえ、

法律名を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に見直し。

（2022年5月13日 第208回通常国会で成立）

⇒ 2023年4月1日 施行

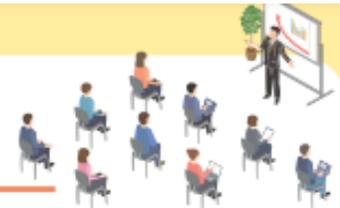
INDEX

1. 政府の省エネ
カーボンニュートラル政策の動向
2. 省エネ法について
3. 各種支援策について



無料講師派遣

カーボンニュートラル
の勉強会にも最適



省エネルギーのテーマを含む「省エネ説明会」等に無料で講師を派遣するサービスです。

以下の2つの条件を満たす場合に無料講師派遣をご利用いただけます。

- 地方自治体等の公的機関等、または業界団体・民間組合等複数の企業が加盟する団体等が主催
- 参加者として複数の企業・組織等から出席があること、かつ出席者から費用を徴収しないこと

事業者向け

開催例

- 自治体、業界団体、協会・組合等が主催する設備管理者向け説明会
- 総会、定期会合、展示会、セミナー等での講演会

主な講演内容

エネルギー消費の現状／カーボンニュートラルの状況／省エネの進め方／省エネ最適化診断の紹介／代表的な省エネ技術の紹介／診断事例の紹介 等

一般向け

開催例

- 自治体や地域商店会、民間団体等が主催する家庭向けの説明会
- 学校、教育機関等が主催する子供向けの授業や説明会

主な講演内容

地球環境と日本のエネルギー状況／ご家庭での省エネ／家電製品の使い方・選び方／SDGsとは 等
家庭での省エネ実践のための基本講座で、一般家庭向けと子供向けの2パターンがあります。

※講師派遣は無料（謝礼・交通費は不要）です。会場費等その他の費用は、主催者をご負担をお願いします。

※説明資料は予め用意した標準資料を使用します。ご希望により調整いたします。

無料講師派遣の
お問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 講師派遣事務局
TEL:03-5439-9716 FAX:03-5439-9777
Email:ene-haken@eccj.or.jp

<https://www.shindan-net.jp/service/shindan-send/>



カーボンニュートラル入門リーフレット

- カーボンニュートラルに資する取組イメージを分かりやすく伝える広報ツールとしてリーフレットを作成。
- カーボンニュートラル達成に向けた取組をステップに分けて紹介。

カーボンニュートラル達成に向けた取組ステップ



カーボンニュートラル関連・施策マップ

事業者のカーボンニュートラル（CN）に向けた取組を支援すべく、経済産業省が行っている予算事業のうち、**CNに関連する補助金や支援策についてまとめた「CN関連・施策マップ」**を作成しました。

本マップは**1ヶ月に2回を目安に随時更新**しており、補助金の公募開始やその他の最新情報を得ることができます。CNに向けた各種取組を検討されている事業者の皆様、ぜひご活用ください！

お問合せ先
近畿経済産業局 総合エネルギー広報室
TEL：06-6966-6041



関西企業等の取り組み事例 ～コツコツ減らそう！我が社のCO2削減のコツ～

本事例集では、**①CNに取り組む企業・団体等、②それらの事業者をサポートする企業の取組事例**を紹介しています。

あらゆる業種の方々に、自社に合った取組のヒントを見つけていただくため、**製造業はもちろん、小売業や教育機関等、幅広く事例を掲載**しています。「CNに取り組みたいけど具体的に何から始めたらいいかわからない…」といった**中小企業等**の方々にとって、CN実現に向けた活動の**“きっかけ”**となると幸いです。

お問合せ先
近畿経済産業局 総合エネルギー広報室
TEL：06-6966-6041



カーボンニュートラル関連・施策マップ①

2023年5月10日現在

カテゴリ	施策名	支援内容	支援対象	実施団体 ・ 関連リンク	スケジュール
省エネ	省エネ相談窓口	相談対応	国内で事業を行う法人、個人事業主、自治体等	近畿経済産業局 <詳細はこちら> 	受付中
見える化 省エネ	中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（R5） 【概要】	相談対応 講師派遣	中小企業	省エネルギーセンター <詳細はこちら> 	受付中
見える化 省エネ	省エネお助け隊	相談対応	中小企業	省エネお助け隊ポータル <詳細はこちら> 	準備中
見える化 省エネ	中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業（R4補正） 【概要】	運用改善 提案	中小企業	環境共創イニシアチブ <詳細はこちら> 	受付中



大松工業株式会社

製造業
（塗装）

創業50年を超える当社では、自動車部品や建材等の製品塗装を幅広く手がけている。設備の多くを内製化しており、「設備で社会を彩る」をテーマに、顧客ニーズへの対応だけでなく省エネ等の社会課題についても解決のための改善活動を日々行っている。



事業者概要（2022年7月現在）
代表者 代表取締役社長 船川 浩久
所在地 大阪府八尾市御厨9-9番
電話番号 072-949-0854
従業員数 35名（パート従業員含む）
主な事業内容 製品塗装全般（金属・非金属材料等）
URL <https://dematsua.co.jp/>

取組の背景

- 塗装前工程に使用する洗浄液の加温のためにLPガスボイラーを使用しており、**大量のガスを消費**していた
- ボイラーから排出されるCO₂や焼付塗装を行う際の廃熱など、**環境負荷の低減に向けて改善を模索**していた

#製品塗装 #ヒートポンプ #ハイブリッド運用
#トップダウンの改善 #中小企業の強みを生かす

取組の内容

社内設備の運転状況を計測し、効率を意識した日々の取組でコツコツ省エネ

- 計測器を用いて社内設備の**デマンド管理**を実施し、課題の発見・解決を迅速化
- 全周加工や金型製作で増った高い対応力を活かし、**課題解決のための社内設備の省エネ化を適時実施**

→ エネルギー使用状況の見える化が、脱炭素の実現に向けた取組の第一歩



ガスボイラーとヒートポンプのハイブリッド運用でCO₂排出量を削減

循環加温ヒートポンプを導入し、CO₂排出量とコストを削減

- ガスボイラーのみの運用から、**循環加温ヒートポンプを新たに並列導入**し、CO₂排出量を削減
- **ガスボイラーとヒートポンプのハイブリッド**設備を独自に開発・運用することにより、ボイラーの出力を最小限に抑えつつ、加温が速い場合には加熱能力の高いガスボイラーに対応

導入前の年間CO₂排出量約38トンが、約25トン（ガス22トン、電気3トン）になり、**大幅に削減**。電気代をガス使用料金を40%削減し、電気代を含めた**全体のランニングコストも30%の削減に成功**



社長からのトップダウンで課題に即時アプローチ

- **社長がリーダーシップを発揮し**トップダウンで改善を実行することで、社員も意欲的に活動に取り組んでいる
- KES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）の登録事業者となり、**設定目標に基づいて古紙・ペットボトルの再資源化や地域の清掃活動等の環境保全活動を実施**

→ 年内には、電力を100%再生エネルギーに代替し、**社内の電気をCO₂フリーに転換**。また、**未利用となっている廃熱の活用等**、工場内のさらなる脱炭素化を進めていく方針

※設計から導入後のフォローまで、電力会社が一貫してサポート

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家によるweb相談を実施。



中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

カーボンニュートラル オンライン相談窓口

経験豊富な専門家による
アドバイス

無料で
何度でも

web会議
システムで
全国どこからでも
相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、
カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルを
はじめとした環境への取り組み、
SDGsの推進など、
お悩みや疑問はありませんか？

SBTって
何ですか

CO₂排出量を
減らすには
どうするの？

取引先に
アピールするには
どうするの？

CO₂排出量って
どうやって
調べたらいいの？

経営に
どう活かしたら
いいの？

再生電力を
使用したい

相談方法

オンライン会議システム
(Zoom・Microsoft Teams[®])

※操作方法等もご案内しますので、
初めてでも安心してご利用いただけます。

相談時間

毎週火曜日と木曜日・
午前9時～午後5時

1回の相談時間は60分、
何度でも相談できます

申込み

事前予約制

お申し込みはパソコン、スマホから
下記申込URLもしくは
QRコードよりお申し込みください



<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

【省エネセンター】セルフ診断ツール（無料）

ホーム > セルフ診断ツール

セルフ診断ツール

この診断ツールでは、調べたい事業所の業種、所在地（都道府県）、エネルギー使用量を入力すると、CO2排出量が計算できます。更に、エネルギー管理状況などの質問項目にお答えいただくと、過去の診断結果を参考にして、エネルギー使用量の同業他社との比較や、省エネポテンシャル、具体的な省エネ対策項目がわかります。

診断したい事業所を選択し、次のページへお進みください。



ビル



工場

診断をはじめます →

<https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>



セルフ診断ツール結果

名称: 医療法人〇〇病院 業種: 病院・医療施設、介護・福祉施設

入力された内容

都道府県: 東京都 タイプ: ビル

電気	100,000.0 kWh/年	都市ガス	200,000.0 m ³ /年
延床面積	3,800.0 m ²		

稼働率 70% 電化率=電力量/総エネルギー量 9.97%

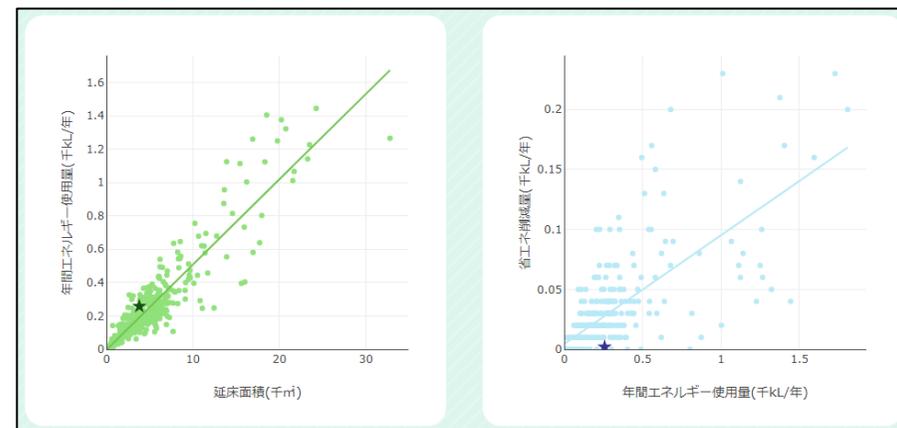
入力された情報に基づいたエネルギー使用の状況

年間エネルギー使用量 (原油換算kl)	257.9 kl/年
年間CO ₂ 排出量	495.8 t-CO ₂ /年
Scope1	448.8 t-CO ₂ /年
Scope2	47.0 t-CO ₂ /年

エネルギー使用量や延床面積等を入力すると診断結果が表示
原油/CO₂/金額換算ベースの削減ポテンシャル等も合わせて表示

削減メニュー

- 貴事業所と同等レベルのエネルギー使用量の事業所に実際に提案した省エネ提案
- ボイラ運転の適正化（蒸気圧力、過熱度、バーナ発停頻度、空気比、水質管理、ブロー、s分を含む排ガス温度等）、蒸気負荷の平準化、加熱器入口蒸気圧力減圧の適正化、給湯ボイラ設定温度、流量、圧力の適正化、給湯量の適正供給、ボイラ運転台数の適正化、高効率機器の優先稼働等に努めましょう
- ボイラ運転の適正化（蒸気圧力、過熱度、バーナ発停頻度、空気比、水質管理、ブロー、s分を含む排ガス温度等）、蒸気負荷の平準化、加熱器入口蒸気圧力減圧の適正化、給湯ボイラ設定温度、流量、圧力の適正化、給湯量の適正供給、ボイラ運転台数の適正化、高効率機器の優先稼働等に努めましょう
- 季節により外気冷房・ナイトバージを行いましょう。また井戸水・温泉排水等の自然エネルギーを活用しましょう
- ボイラ、給湯設備の高効率な設備への更新・導入（ボイラは、出来ればCNを考えた燃料転換も合わせて、給湯設備については、潜熱回収型やHP給湯機等）、ポンプ、ファン、フロアについてはインバータ化を行いましょう。また、蒸気負荷変動が大きいボイラでは、運転安定化のための蒸気アキュムレータ設置、温水ボイラの運転安定化（点消火頻度減少等）のための貯湯タンクの設置も行いましょう。
- デマンド監視装置・BEMS・FEMSを導入し、電力ピークカット・負荷平準化、省エネ推進に活用しましょう。これら装置の導入に先立って、まずは電力会社等のスマートメータを活用しましょう
- 高効率化更新・導入、インバータ化を行いましょう
- 高効率更新・導入、タスクアンピエント化採用しましょう
- 高効率更新・導入、タスクアンピエント化採用しましょう



過去の約13,000件の診断実績からAIが削減メニューを提示するほか、同業他事業所の比較グラフなども表示される。

➤ 省エネ診断とは

省エネの専門家が、中小企業等の工場・ビル等における管理状況の診断を行い、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。

- 簡易な手続きで省エネ診断の申込が可能
- 短時間で診断し、費用のかからない運用改善を優先的に提案
- 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案

➤ 省エネ診断のメリット

メリット①



短時間でニーズに応じた診断が可能

エネルギーコストが気になる設備1つから、短時間で診断可能

メリット②



費用0円でのコスト削減も可能

費用をかけずにすぐ取りかけられる省エネ取組を優先的に提案（設備の最適な使い方の提案等）

メリット③



省エネ取組の立案支援

各設備のエネルギー使用量を把握することで、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能

メリット④



他補助金申請時にお役立ち

- 「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業」の加点項目
- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」のグリーン枠の要件

本事業のWebサイトも合わせてご確認ください

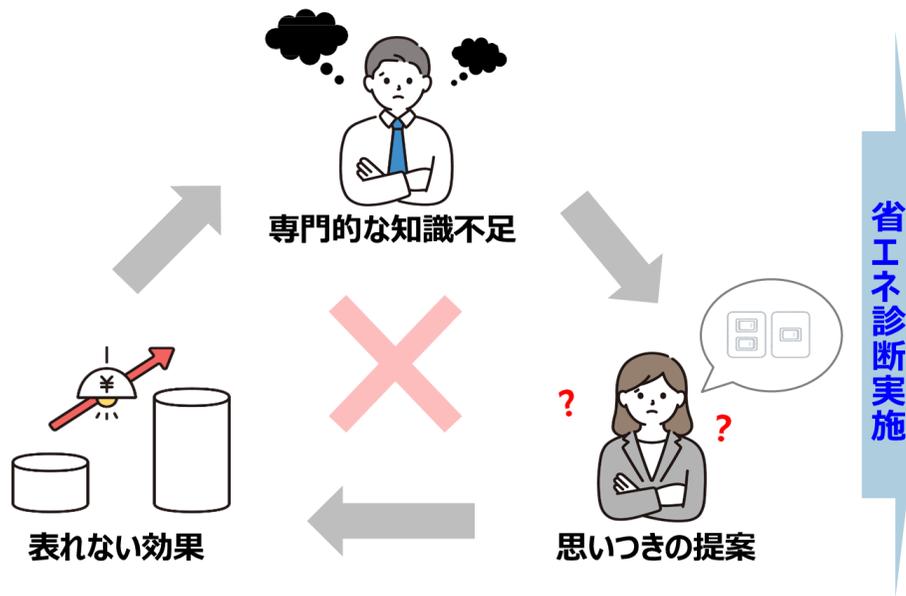
<https://shoeshindan.jp/guide/>



➤ 【提案事例①】食品加工工場における熱エネルギーの損失削減のご提案

背景：食品加工工場Aは、近年のエネルギー価格高騰に頭を悩ませており、社内で省エネに取り組んでみたものの、光熱費は高くなる一方で、目に見える効果が出なかった。少しでも光熱費が安くなれば、という思いから、生産設備（乾燥機）とボイラの省エネ診断を申込

結果：生産設備（乾燥機）とボイラを省エネ診断した結果、設備使用後の熱エネルギーの損失が多く発生していることがわかったため、生産設備（乾燥機）の蒸気ドレンの回収及びボイラ給水タンクの保温を提案



提案内容①
蒸気ドレン配管をボイラ給水タンクまで延長し、ドレンを回収

提案内容②
回収した蒸気ドレンを受け入れるボイラ給水タンクを保温加工し、熱放散損失を小さくする

削減エネルギー量 9.0 kl/年

事業者の声 膨大なコストをかけずに実行できる改善案を提案してもらえたので、助かりました。別の事業所でも申込をする予定です。

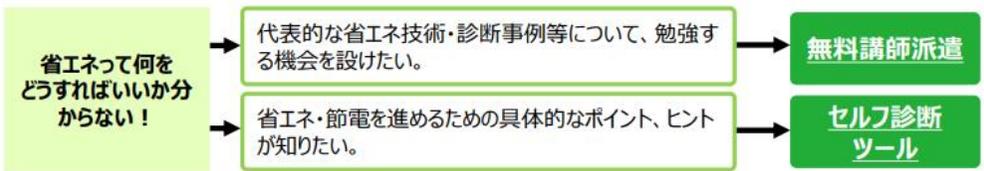


省エネ診断の比較

項目	省エネ診断拡充事業 設備診断	省エネ最適化診断 総合診断	省エネお助け隊の診断 相談 診断 支援
診断対象	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所
診断費用	事業者の希望に添えるよう事業所の設備等に合わせた以下のメニューを用意 ・設備単体プラン(1設備) : 5,280円(税込) ・設備単体プラン(2設備) : 10,560円(税込) ・まるっとプラン(原則3設備) : 15,840円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・A診断 : 10,450円(税込) ・B診断 : 16,500円(税込) ・大規模診断 : 23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・1名診断 : 10,120円(税込) ・2名診断 : 15,400円(税込) ・3名診断 : 22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後
診断期間	契約締結から診断報告会まで約1か月	申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半	契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月
主な診断内容	<ul style="list-style-type: none"> 費用のかからない運用改善による省エネ提案 高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) エネルギー使用量を見える化 (事業所全体および電気を中心としたエネルギー種別毎) ※省エネ最適化診断や省エネお助け隊の診断と比べ、より効率的な診断を想定	<ul style="list-style-type: none"> 費用のかからない運用改善による省エネ提案 高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎) 再エネ提案(住宅用型太陽光発電) 	<ul style="list-style-type: none"> 費用のかからない運用改善による省エネ提案 高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎)
診断の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断の申込が簡易 短時間で診断可能 事業所でメインで使用しているエネルギーや事業者の気になるエネルギーについて診断が可能 費用のかからない運用改善を優先的に提案 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーのムダを総合的に判断 費用のかからない運用改善を優先的に提案 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 脱炭素化へ向けて省エネも実施 より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断後の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一貫通貫して対応可能 経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 年間エネルギー使用量100kL未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富
診断員の主な資格	【主な資格】 エネルギー管理士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、技術士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者	【主な資格】 エネルギー管理士	【主な資格】 <省エネに関する専門家> ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 <経営に関する専門家> ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者
申込方法	「特設WEBサイト」の登録診断機関一覧から選択いただき、登録診断機関に申込 https://shoeshindan.jp/guide/	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ https://www.shoene-portal.jp/consultation/

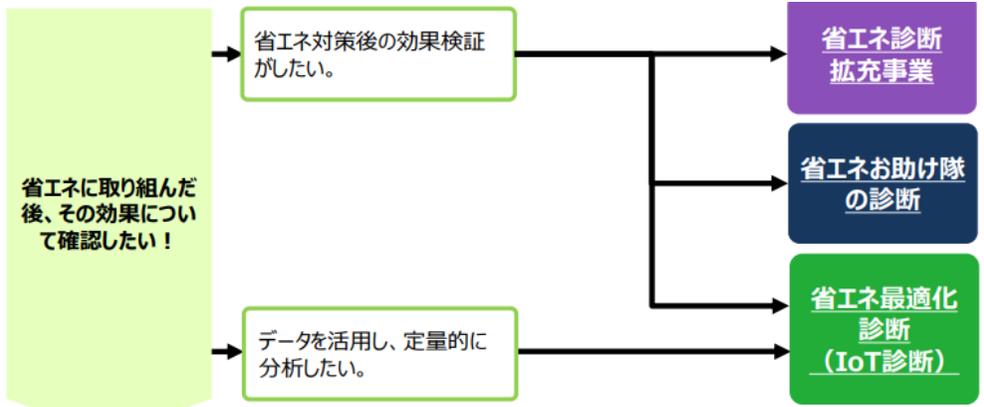
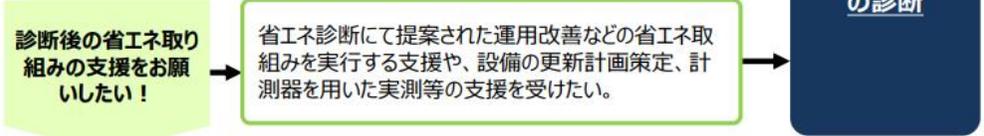
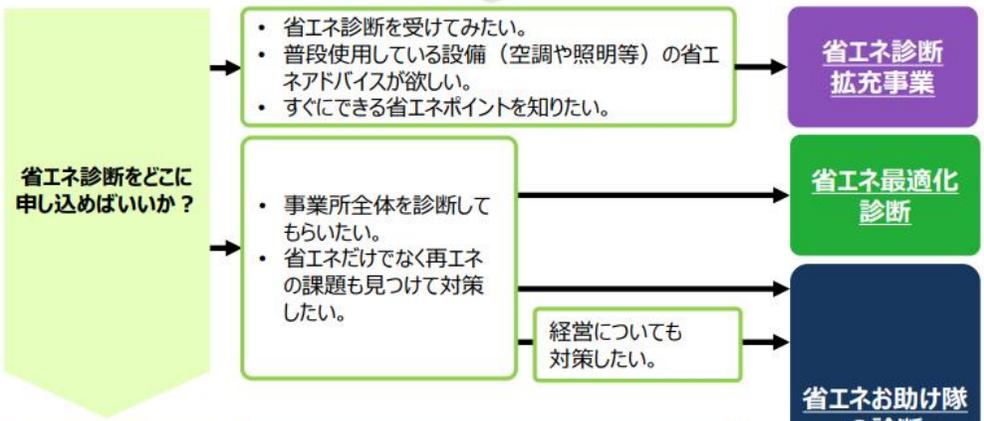
2023/11/15
申込み受付
再開予定

省エネ診断フローチャート



省エネ診断を受診し省エネの専門家からアドバイスを受けることで、現状の課題等を把握し、さらに明確な対策が見えてきます！

まずは、どれだけのエネルギーを使用しているかを把握することから始めましょう！



省エネ診断拡充事業



- 省エネルギー診断HP
<https://shoeshindan.jp/>
- 省エネ診断期間
契約締結から診断報告会まで約1か月
- 省エネ診断メニュー
事業者の希望に添えるよう事業所の設備（空調や照明、ボイラー等）に合わせたメニューを用意
 - ・設備単位プラン ※最大2設備：
5,280円～10,560円（税込）
 - ・まるっとプラン ※原則3設備：
15,840円（税込）

■事業の特徴

- ✓ 短時間で診断可能
- ✓ 事業所でメインで使用しているエネルギーや事業者の気になるエネルギーについて診断が可能
- ✓ 費用のかからない運用改善を優先的に提案
- ✓ 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案

省エネ最適化診断



- 省エネ・節電ポータルサイトHP
<https://www.shindan-net.jp/>
- 省エネ診断期間
診断申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半
- 省エネ診断メニュー
事業所の規模等に合わせた3つのメニューを用意
 - ・A診断 : 10,450円（税込）
 - ・B診断 : 16,500円（税込）
 - ・大規模診断 : 23,100円（税込）

■事業の特徴

- ✓ エネルギーのムダを総合的に判断
- ✓ 費用のかからない運用改善を優先的に提案
- ✓ 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案
- ✓ 脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施
- ✓ より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能

■省エネのファーストステップ[®]としては、各種省エネ説明会への「無料講師派遣[®]」や、簡単な入力で自ら省エネチェックができる「セルフ診断ツール」をご活用ください。

省エネお助け隊の診断



- 省エネお助け隊HP
<https://www.shoene-portal.jp/>
- 省エネ診断期間
契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月
- 省エネ診断メニュー
事業所の規模、設備等に合わせた3つのメニューを用意
 - ・1名診断 : 10,120円（税込）
 - ・2名診断 : 15,400円（税込）
 - ・3名診断 : 22,880円（税込）

■事業の特徴

- ✓ 運用改善・設備更新等の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断
- ✓ 省エネ診断および省エネ取組の支援まで、同一専門家が一通り対応可能
- ✓ 省エネ取組内容に応じ、経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援
- ✓ 複数事業所を有する法人は、同一年内に複数事業所の診断を受けることも可能
- ✓ 年間エネルギー使用量100kL未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富

省エネ補助金

※今年度分終了のため
次年度に向けて参考配布

ものづくり補助金

次回公募時期未定

事業再構築補助金

次回公募時期未定

二次公募 令和4年度補正予算

省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

(A, B, C)

国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策 (指定設備「EMS機器」の導入) を支援します。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和4年度補正予算「省エネルギー設備への更新を促進するための補助金」は、4つの事業区分A~Dがあります。各事業区分によって適用される補助金・公募要領・申請方法等が異なります。

先進事業 (A) オーグメント型事業 (B) 指定設備導入事業 (C) エネルギー需要 低減対策事業 (D)

A, B, C, Dの申請

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

省エネルギー投資促進支援事業費補助金 (A, B, C) の公募要領をご確認ください。
※A, B, Cを組み合わせ設備を導入する場合は、各補助金に申請してください。

C, Dの申請

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

省エネルギー投資促進支援事業費補助金 (C, D) の公募要領をご確認ください。
※C, Dを組み合わせる場合のみ対象
事業の経費については中面をご覧ください。

環境共創イニシアティブ DNP 大日本印刷株式会社



生産性向上を目指す皆様へ 令和5年7月時点版

「ものづくり・商業・サービス補助金」で

新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等を支援!

事業環境変化に合わせた支援を用意!

補助上限額 750万円~5,000万円、補助率 1/2~2/3

特に、賃上げやグリーン、海外市場開拓の支援を拡充!

賃上げに取り組む 事業者に、補助上限を 引き上げて支援!

グリーン枠を拡充し、3段階の上限設定で幅広い省エネニーズを取込み!

海外市場開拓に取り組む 事業者にブランディング・プロモーション等の費用を 支援!

生産性向上を目指すなら、誰もが使える!

以下の要件を満たす事業計画 (3~5年) を策定・実施する中小企業等なら、どなたでも応募可能。

付加価値額 +3%以上/年 給与支給総額 +1.5%以上/年 事業場内最低賃金 +30円 地域別最低賃金 +30円

※業種によって定義がありますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切前に買りますが、2段階の採択率です。

「使いやすさ」が向上!

切れ目ない公募により 最適なタイミングでの申請、 十分な準備・事業期間の確保が可能!

お知らせ補助金の手続きを 一つのポータルサイトに集約! (3-Group)

※詳細は裏面をご確認ください。

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構



事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

対象

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します!

*必須要件

①事業計画において認定経営革新等支援機関や金融機関の承認を受けること。
②補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3~5% (申請時により異なる) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3~5% (申請時により異なる) 以上増加の達成。

【成長枠】
必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。
①取組の年率平均増加率(令和4年度~令和5年度)が10%以上拡大する業種・業態に属していること。
②事業終了後3~5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額 従業員数20人以下 100万円~2,000万円 補助率 中小企業1/2 (大規模な賃上げを行う場合1/3)
従業員数21~50人 100万円~4,000万円 中小企業1/3 (大規模な賃上げを行う場合1/2)
従業員数51~100人 100万円~5,000万円
従業員数101人以上 100万円~7,000万円 事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。

【グリーン成長枠】
必須要件を満たし、かつ以下の要件を満たすこと。
＜エントリ＞
①グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する1.5倍以上の研究開発・技術開発又は従業員1.5人以上に対する年間20時間以上の人材育成をあわせて行う。
②事業終了後3~5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額 中小企業 (20人以下) 100万円~4,000万円 補助率 中小企業1/2 (大規模な賃上げを行う場合2/3)
中小企業 (21~50人) 100万円~6,000万円 中小企業1/3 (大規模な賃上げを行う場合1/2)
中小企業 (51人以上) 100万円~6,000万円 中堅企業 100万円~1億円

＜スタート＞
①グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2.5倍以上の研究開発・技術開発又は従業員1.0%以上に対する年間20時間以上の人材育成をあわせて行う。
②事業終了後3~5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること。

補助額 中小企業 100万円~1億円 補助率 中小企業1/2 (大規模な賃上げを行う場合1/3)
中堅企業 100万円~1.5億円 中小企業1/3

※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。

【卒業促進枠】※成長枠又はグリーン成長枠に申請する事業者が申請可能。卒業促進枠と併用不可。
補助事業終了後3~5年以内に、①事業場内最低賃金を年額15円以上の水準で引き上げる、②従業員数を年率平均1.5%以上増加させること。

補助額 3,000万円 補助率 中小企業1/2
中堅企業1/3

経済産業省 中小企業庁



令和6年度経済産業省概算要求のPR資料一覧

(関連事業分を抜粋)

- エネルギー対策特別会計

<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2024/pr/energy.html>



- GX推進対策費

<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2024/pr/gx.html>



中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度概算要求額 **32億円（8.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業（補助金）
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

(2) 地域エネルギー利用最適化取組支援事業（補助金）
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築し、省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の育成を行うとともに相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

(3) 専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）
中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域エネルギー利用最適化取組支援事業



(3) 専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和6年度概算要求額 360億円（261億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。※下記（1）及び（2）は、過去に採択した複数年度の設備更新案件の実施分。

- （1）先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。
- （2）オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ取組に対して支援。
- （3）指定設備導入事業：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。
- （4）エネルギー需要最適化対策事業（エネマネ事業）：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

国庫債務負担行為要求額 **1,925億円** ※令和6年度概算要求額：910億円（新規）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的</p> <p>本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。</p> <p>企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。</p> <p>また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。</p> <p>事業概要</p> <p>工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 先進事業：工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援(2) オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む省エネ設備への更新やプロセス改修等を支援(3) エネルギー需要最適化対策事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p>  <p>(1) 補助率：中小企業2/3以内、大企業1/2以内 上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）</p> <p>(2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内 ※投資回収年数7年未満の場合は、中小企業1/3以内、大企業1/4以内 上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）</p> <p>(3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内 上限額：1億円</p> <p>成果目標</p> <p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。</p>

省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和6年度概算要求額 **20億円（13億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

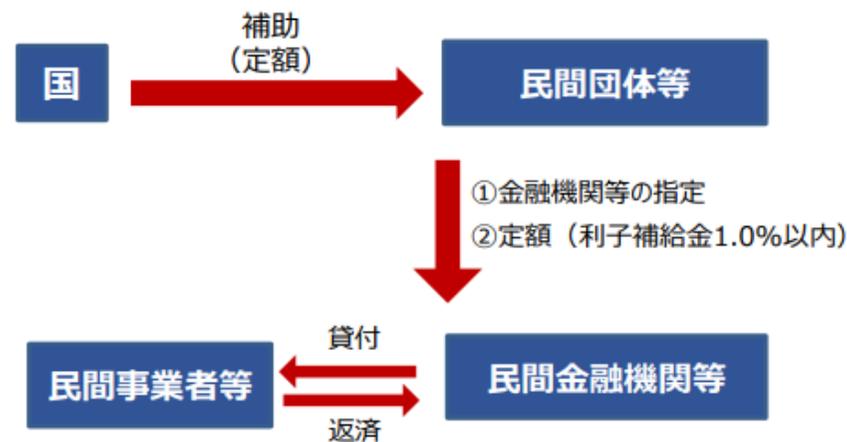
省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

ご清聴ありがとうございました